

全院協ニュース

全国大学院生協議会 2017年3月18日 No. 250.

全国大学院生協議会 編集・発行

〒186-0004 東京都国立市中2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡はE-mailにてお願い致します。

E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ：http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/

Twitter：@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号：10160-76666411

目次

巻頭言……………p. 1

2016年度 省庁・議員要請の報告

1. 要請概要……………p. 2

2. 文科省要請……………p. 2

3. 財務省要請……………p. 6

4. 各班からの報告……………p. 8

5. 参加者からの感想……………p. 17

6. 要請行動を振り返ってみて……………p. 19

院生自治会・院生協議会紹介……………p. 21

第3回理事校会議の報告……………p. 24

編集後記……………p. 25



巻頭言

今年度、ようやく給付型奨学金が誕生することとなった。だが、大きな問題もある。それは、第一に大学院生が除外されていることである。第二に給付型奨学金の先行実施分は2800人、全学生のたった0.35%にすぎないこと、2018年度も2.5%で対象も2万人であること。住民税非課税世帯は文科省試算でも6.1万人であり、その3分の1にすぎない。経済的に進学が困難な者を後押しするためと謳うが、実際は全国に約5000校ある高校から学校の成績や部活動に応じて1~2名程度推薦するという。これでは貧困対策にすらなっていない。加えて、部活動をやるにも成績を上位に保つために塾へ通えばその費用もかかる。私は中学・高校で吹奏楽部に入っていたが、毎月の部費500円のほか、演奏会衣装やコンクール出場、そのための合宿でさらに別途お金を徴収される。国は経済的に苦しい家庭にはこうした部活動などに費やす余裕がない、ということを見ていないとしか思えない。第三に、文科省はレクチャー当時大学院生にも財源を見て拡充していきたいとしていたが、議論の推移はいつの間にか19-22歳の特定扶養控除縮小や大学院生の奨学金貸与額上限規制、奨学金返還に関する成績要件による減免規定の縮小で財源をまかなおうとする方向になっていることである。まさに学生・院生の中に分断を持ち込もうとする動きであり、私たちの教育を受ける権利・学習権をさらに侵害するものといわねばならない。

このような中、2月に政党・議員への要請行動を行った。今回は、自民主党を除くすべての政党・会派が政党要請に応じるという、数の上では画期的な要請行動となった。詳しくは各班の報告を参照していただきたい。一面では選挙が近いという政治情勢の問題もあるが、他面では参議院選挙においてすべての党が給付型奨学金を公約に掲げたことからうかがい知ることができるようにローンと化し、サラ金並みの取り立てを行う日本の劣悪な学費奨学金制度が社会問題として認知されてきたことの証左でもある。

給付型奨学金を大学独自に進めようとする動きもあるが、この原資は授業料の値上げでまかなわれようとする例が多い。学費を負担する保護者や学生からすれば取られ損である。加えて、軍学共同の動きが加速し、「大学改革」によって民主的運営が切り崩されつつある。「決められる政治」の本質はこれまでのところ「勝手に決める政治」でしかない。その悪弊はここでもみられるのである。この間の「改革」によって雇用条件や研究環境は悪化の一途をたどっている。私たちは「自分には関係ない」と無関心でいてはならない。後々私たちに返ってくる問題だからである。

2016年度全国大学院生協議会議長 土肥有理

2016 年度 省庁・議員要請の報告

1. 要請概要

全院協では毎年、夏に行うアンケート調査を報告書にまとめ、マスメディアに公表するとともに、秋～冬にかけて関係省庁(文科省・財務省)や議員・政党への要請行動を行っています。今年度は、2016 年 11 月 25 日に文科省・財務省、2017 年 2 月 17 日に議員・政党要請を行いました。

まず、要請行動を行う意義と時期の重要性について述べたいと思います。大学院生の置かれた状況は年々悪化の一途をたどっており、研究諸条件や修了後の進路については、新聞報道でも話題となっている通り、私たち大学院生の学ぶ権利や教育を受ける権利を制限していると言えます。全院協アンケートでも毎年授業料や研究費・生活費は奨学金ではなく、自費や親・親戚の所得でまかなうケースが多いことから、よくいわれる「自己責任」ですらありません。高額な学費や金融事業と化している奨学金制度によって進学を断念せざるを得ないというのは、憲法に定める法の下での平等、教育機会の均等、職業選択の自由に抵触すると考えられます。各大学単体では解決できない高学費やきわめて貧弱な奨学金制度(留学生については特に厳しい状況に置かれています)、修了後の就職難やいまだ注目されていない育児支援の問題などについて、直接要請を行っています。国政に直接声を届ける数少ない機会として、全院協の活動の大きな柱となっています。

時期は、省庁については予算が固まりきる前の秋口、議員・政党要請については予算・決算委員会開催中の 2 月ごろなどというスケジュールが考えられますが、ベストタイミングを計ることは困難であり、選挙などの政治情勢にも左右されます。

2. 文科省要請

省庁要請は 30 分という限られた時間で行う必要があります。したがって、ここ数年、重点的に回答を得たい項目についてあらかじめ示し、残りの項目については後日文書回答という形式にしています。今回は、下記 4 点に絞って議論を交わしました。

- ①国際人権 A 規約第 13 条に基づく高等教育の漸進的無償化
- ②給付型奨学金の対象者を拡大することと有利子奨学金の無利子奨学金への転換
- ③若手研究者就職問題の解決
- ④高等教育予算(運営費交付金・私立大学経常費補助金)の抜本的拡充

以下、要請項目と要請議事録を掲載し、報告に代えさせていただきます (全=全院協、文=文科省)。

【要請項目】

1. 国際人権 A 規約第 13 条 2 項 (C) にもとづく高等教育の漸進的無償化

- ① 国立大学の授業料標準額の引き上げを行わず、引き下げを行うこと、および国公立大

学が学費の値下げに踏み出せるよう、予算を措置することを求めます。

- ② 高等教育の無償化に向けた過渡的な措置として、例えば、世帯年収 400 万円未満であれば学費を徴収しないなど学費の減免制度の拡充を求めます。

2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

- ① 特に奨学・事前給付の観点から、給付型奨学金の対象者を大学院生にまで拡大すること、および有利子奨学金の無利子奨学金への切り替えを求めます。
- ② 奨学金返済延滞者の実態に即さない、来年4月から導入される新所得連動型返済制度の廃止、および有利子奨学生・大学院生への適応範囲の拡大を求めます。
- ③ 日本学生支援機構奨学金の個人信用情報機関利用の撤廃を求めます。
- ④ 奨学金返済延滞者の増加問題について、個別の大学の責任へと問題を矮小化させ、大学間の過剰な競争を引き起こしかねない大学別返済延滞者数公表の撤回を求めます。
- ⑤ 日本学術振興会特別研究員の採用枠の拡大を求めます。また、過去にDCに採用された大学院生であっても、修了見込みである以上DC2を利用できるようにするなど、制度の柔軟な運用を求めます。
- ⑥ 国費留学生の枠の拡大、私費留学生に対する経済的支援の抜本的拡充を求めます。また、その際私費留学生と国費留学生の間に待遇の差を出さないよう措置を講じることを求めます。
- ⑦ 賃金の引き上げや募集人数の拡大へ大学が踏み出せるよう予算措置をとることなどによって、TA・RA及び学内アルバイトにおける待遇の改善を求めます。

3. 大学院生および博士課程修了者の就職状況の改善

- ① 非正規研究者の正規化を中心とする雇用の安定化のために必要な政策の見直しと予算の拡充を求めます。
- ② 大学院生の博士課程進学者の減少という実態を重く受け止め、社会的損失となりかねない大学院生の確保に努めるとともに、そのために教員側が大学院生や若手研究者の育成に取り組めるよう政策を見直すことを求めます。

4. 若手研究者の育児支援の充実

- ① 個々のキャンパスに保育所（保育ルーム）を設置すること、および学内保育施設（ベビーベッド・授乳室・ベビーシート・子ども用の補助便器等）の充実を大学に義務づけることを求めます。
- ② 大学の休学制度とは別に、経済援助付きの産休・育休制度の導入を大学に義務付けることを求めます。また、大学院生や若手研究者がその制度を利用する場合には、性別にかかわらず認められることを求めます。

5. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

- ① 国立大学運営費交付金を全体で増額することを求めます。
- ② 私立大学等経常費補助金を抜本的に増額することを求めます。
- ③ 各大学への支援として、経営見直しや改革、重点事業などに注目し資金投入するのではなく、基盤的部分の費用を増額することを求めます。

【議事録】

■ 重点項目に関する議論

①高等教育の無償化について

文：高等教育の漸進的無償化については留保撤回以来、授業料免除、奨学金制度拡充があればよいという認識だが、すぐには難しい。学費無償化、奨学金制度の整備でやっていく。

全：文科省としては、大学院生まで確保するという点でよいのか。大学独自で設定されている給付型奨学金はあるが、成績で制限があるうえ、せいぜい成績上位 2 割など限られた規模しかない。大学図書館が論文の契約数を減らすなど、個人で負担する図書経費がかさむ状況があり、研究で使う必要があるのに本が買えないなどの実態がある。拡充は速やかにする必要があるが、どのような計画でやるのか、またその具体的な工程という点か計画はあるのか。

文：ない。

②奨学金について

全：文科省レクチャーの時にも同じことを聞いたが、大学院生が給付型奨学金の対象から外されている。

文：給付型奨学金について、平成 29 年度予算での作成を目指して議論を進めている。対象としては、学部生、短大、専門学校が対象となる。大学院生については、返還免除規定があり、これが給付型奨学金にかわるものとの認識を持っている。まだ保障がない学部生にまず行う。院生については今後の議論としたい。

文：(給付型奨学金について)平成 29 年度の予算編成で決めていくことで、はっきり決まっていることはない。現行制度では、優秀な院生の 3 割までを半額または全額免除するという点になっている。この拡充なのか、大学院生を給付型奨学金に含めるのかは今後の検討課題になっている。

全：給付型奨学金は学部生にはあるが院生にはない。ただ、十分かどうかは別の議論である。4 分の 1 くらいしか支援がいきわたっていないから十分ではない。進学することを諦める学生がいるということだったが、後からでないか支援があるかわからないことが大きな心理的障壁となっているのではないかと。

③若手研究者の就職支援について

全：非正規の若手研究が 6 割をこえた。その原因には運営費交付金の削減がある。若手の非正規化が進行。ポストドクター 1 万人計画の失敗を認められたが、研究職志望の研究者の減少は激しい。

全：非常勤は生活していく上でも困難で、7000 円の給与で、アルバイトしながら生活している。アルバイトが増えると研究時間につくれない。数年間継続しなければならない。これを持続しても職がある保証はない。先輩のそのような状況を見て後輩も不安を感じている。

文：財務省の審議会で、短期的に見込める分野への重点支援などが出されている。加えて、教育現場の教員削減も議論されている。文科省としては、大学の現場の視点がないのではないかと、

と反論した。特に若手研究者にとっては 3 - 5 年で切れてしまっただけでは安定的な見通しが無い。割合的に少なくなっていて、アカデミーへの不透明化が増えていて、アカデミアには就職できないのではないかという不安が広がっているだろう。

④ 基盤的経費について

文：大学は疲弊していることは聞いており、運営費交付金について必ず確保しなければならないものとして認識している。約 400 億円の増額要求を財務省に要求している。私立大学の経常費補助について、大学数は約 8 割を占め、建学の精神に則り教育を行っている。概算要求は財政当局と交渉中である。

全：私学助成について、9.9%で最低。実害としては、学費値上げという形で表れている。例えば、明治大学が学費値上げ決定をしたが、その際に調査を一切せずトップダウンで決定し民主的運営も何もなかった。値上げは 8 万円、5000 円ずつあげる。その名目が研究教育活動の充実となっているが、運がよければ余計に取られたお金が返ってくることにしかない。少なくとも 75 年の付帯決議を速やかに達成してほしい。

⑤ まとめ

全：機能強化によって、基盤的経費にしわ寄せがきている、そのつけが学生、院生、教員に回ってきている。これを真摯に受け止め、文科省、政府として批判的な検討を行っていただきたい。このような状況があるということを政策に生かしていただきたい。無条件で大学院生を含む奨学金をつくるべきでそのための施策を行っていくことを求める。

3. 財務省要請

財務省への要請についても、文部科学省への要請と同様に要請項目を示したうえで、重点的に回答を得たい項目についてあらかじめ示し、残りの項目については後日文書回答という形式で行いました。

以下、要請項目と重点的に回答を得たい項目については文部科学省と同じであるのでここでは省略して、要請議事録を掲載することで報告に代えさせていただきます（全=全院協、財=財務省）。

【議事録】

全：学費奨学金は大きな運動になろうとしているが、大学院生の方が進んでいない。大学院生の生の声を聞いていただきたい。

財：総論として、文書にある、高等教育の国際人権規約については意識してやっている。先進主要国と比べて低いのではないかとされているが、その数字については適正性を考えていただきたい。私どもの考え方は、国際的にも収入面での租税負担率が非常に低い水準のなかでその資源をどうするかということ。絶対水準が少ないのではという批判は正しいと認識を持っている。社会保障があり、公共事業があり、農業があり、各歳出分野から高等教育にどれだけ割く

かという問題である。教育の中でも、幼稚園、小学校、中学校、高等学校などがあるなかで、どこに比重を置くのかといえ、初等中等教育にさいている実態がある。高等教育と初等中等教育がどのようにするのか。国民全体の納得感を形成していくことが必要であると認識している。今、奨学金の話が報道されているが、学生支援機構が行っているのが国の実行の中心である。年内に給付型奨学金の予算編成、制度設計について、政府として公表しているものはない。自民党さんの PT の話もあり、財源論と併せて制度設計していきたい。

全：給付型奨学金の対象に大学院生が入っていないが、財務省はどのように考えているのか。

財：対象については財務省としてはお答えできない。学部生を対象としている背景には、どういう思想を背景にするか政府の方針としても明記されているが、新しくつくる給付型奨学金制度は、家計の援助が得られない高校生に対して、奨学金があるよ、返済猶予があるよ、と言っても借金になってしまう。主計局としては申し上げていくが、政府全体としては、高等教育に進学できない者の中に能力のある方がいるのではないかと、給付型奨学金があるから進学してみようかという方の背中を押すものとして制度設計している。したがって、対象は高校生になるのではないかと。

全：学部生から段階的に行っていることは評価できるが、大学院生の現状は大変。学費を賄うために奨学金を借りている。非正規職に就けるかどうかさえ危うい。無条件でやるべきではないか。

財：運営費交付金について、大学内部でどのように配分していくのかは別のこと。基盤的経費であることは認識している。それらが役割を果たせるならば確保しなければならないと考えている。基盤的経費の拡充をはかるべきというのがあるが、時点を遡れば、大学間、大学内部で一致しなければならず、その点から考えると、大学ごとに重点配分、また科研費など競争的資金でやることのどちらも正しい。問題はバランス。完全なゼロサムではないが、限られた財源の中では、どちらかによらなければならない、極論に走ることなくバランスをとっていききたい。バランスをとってぎりぎりのところを決着させるのが、私ども(財務省)の立場。

全：私学助成の話だが、大学に影響が出ている。例えばスーパーグローバル大学に選ばれている明治大学は 2017 年度 4 月から学費値上げ。大学院に限れば 8 万円値上げ。教育研究活動の充実、他大学に比べて安すぎるという理由で決めた。この学費値上げ決定に際して民主的な運営をしなかった、留学件数と留学助成額が減った、予算がないから図書購入ももう無理です、と影響が出ている。RA、研究科によって事情は異なるものの概ね枠が 1 名限定である。先生が退職した場合はつけない。トップダウンで勝手に決めるから当事者への負担のしわ寄せがいつていることに加え、学問の自由からの乖離^{かいり}があるのではないかと。

全：現在の収入では生活ができないし、研究に時間を割くこともできない。週 1 コマのために準備として 2 日必要だし、そのことによって業績づくりのための研究に割ける時間ができない。正規へのキャリアパスがままならない。アンケートでも就職難に不安を抱えている院生は多く、近い先輩などから実態を聞いての不安ではないかと。

全：これで良かったのか、これまでの政策を検証していただきたい。若手の研究者が、業績主義や就職への不安を感じないような政策の議論を進めていただきたい。無利子、無条件の給付型

奨学金は大前提であり、大学予算を抜本的に増やしていただきたい。かといって社会保障削減というのでは、負担を先送りにするだけで、かつ将来世代への不利益となるため、世代間対立を煽るような政策議論ではない方向でお願いしたい。

4. 各班からの報告

年々政党要請に応じていただける政党・会派は増加しているように感じますが、2016 年度は過去最高の 7 党 1 会派となりました。内訳は公明党・自由党・社会民主党・日本維新の会・日本共産党・日本のことを大切にする党・民進党・沖縄の風であり、**自民党を除くすべての政党内派**への要請が実現しました。自民党は昨年度都議会へ要請したときには都議会自民党として独自の高等教育政策は持っていないものの、会派要請には応じていただけただけで、地方でのパイプ作りから国政レベルでの要請を切り開く、ということが現実的と思われます。国政でも議員事務所レベルでは秘書の方に対応していただけることもごく稀にあるため、根気強く継続していくことが求められるでしょう。

今回、50 名ほどにアポイントメントをとり、うち 33 名が対応していただき、7 名は議員本人に対応していただくことができました。民進党からは引き続き同党などがかわる院内集会への参加呼びかけ、自由党の山本太郎議員からは質問文作成などに関わってほしいとの提案があるなど、学費奨学金問題や学生・院生の置かれた惨状への関心と認知度が高まっていることをうかがわせるものとなりました。要請行動にはのべ 25 名が全国から参加しました。

○各班の要請先一覧表

	政党要請	議員要請（敬称略）
1 班	共産党、自由党	大島九州男、糸数慶子、竹谷とし子、大塚耕平、小西洋之
2 班	公明党	永岡桂子、小泉龍司、平野博文、舟山康江、福島瑞穂
3 班	日本の心を大切に する党	大家敏志、藤末健三、榛葉賀津也、白眞勲、宮沢由佳、山本太郎
4 班	日本維新の会	山本朋広、池田佳隆、吉川元、富田茂之、木原稔、笠浩史
5 班	民進党	石井浩郎、蓮舫、杉尾秀哉、伊波洋一、福山哲郎

1 班

①自由党

山本太郎国会事務所とは別に政党として初めて要請行動が実現しました。事務局の責任者の方に 30 分ほど時間を割いていただき、メモを取りながらやり取りをする、という形です。まずは要請趣旨とアンケート報告書の概要について説明し、そのあと同じ班のメンバーに自分の実態や伝えたいことを話してもらい、という形をとりました。給付型奨学金について大学院生が除外されていること、財源が(まだ決定ではない)今ある大学院生の返還減免規定の縮小などで財源を賄おうとする議論がなされている、という議論を紹介したところ、驚いた様子でした。下宿生への仕送

り額についても話題となり、今は月額仕送り額が 10 万円ではなく、5 万円という回答が最も多いこと、東京私大教連の調査で下宿生の一日当たりの食費が 850 円、この 1 年で 47 円も下がり、年間で 16920 円減少したことにも触れ、所得が減少する中で家計負担は限界を超えていること、保護者や学生が学費を負担していることから自己責任ですらないことを強調し、今後とも引き続き国会などで追及していくよう求めました。好感触でした。終了後は時間が余ったので、国会議事堂の中を案内していただきました¹。下記にメンバーの話した概要を掲載します。なお、基本的に同じ中身を他の議員事務所・政党と話したので、以下回ったところは対応と反応について述べます。

参加者 A：フランスに半年ほど留学していた。欧米では日本と違って大学院への進学などは経済的理由ではなく、あくまで能力によって判断しようとする傾向が強く、この意味で大学や教育の公益性・社会性が強く意識され、根付いていると思われる。他方で日本においては、大学院に進学する場合にまず学費が払えるかどうか、奨学金の返済などがネックとなる。学ぶ側も就職などが研究に優先する。研究テーマも、「この研究テーマだったら科研費が取りやすく、業績にもなって就職にも有利だ」という逆転した発想になっている。アンケートにもある通り、院生の実態は悲惨。このことを取り上げていただきたい。

参加者 B：退職された教員の専攻を補充せず、そのゼミが閉鎖されるということもすでに起きている。奨学金は現状ローンでしかないので借りたくなく、親の助けも借りて何とかやりくりしているが、生活が厳しい。この間預金残高が 10 万円弱になった。非常勤講師をするとお金は入るが、そのための授業準備に時間を割かれる。しかし、やらないと今度は研究に回せるお金が減ってしまう。結果、学会費がバカにならないのでいろいろなところに参加して研鑽を積みたいが学会費が高額なところは切らざるを得ない。周りでは日本学生支援機構の奨学金減免を受けるための研究をする、という人もいる。加えて、結婚・出産があるが、年齢の問題が絡んでくる。

参加者 C：ここ 2 年くらい陳情に来ているし、女性活躍推進法案などの動向もおっている。しかしながら、感じるのは、女性の問題も大学院生の実態も残念ながら十分知られていないということ。親の理解もあり、研究を続けていられるが、それでもアルバイトしないとやっていけない実情に変わりはない。現状の奨学金は卒業と同時に数百万円の借金を背負うことであり、マイナスからのスタートとなる。大学院生の経済的基盤を確立するとともに、結婚や年齢問題にみられる女性への固定観念を払拭することが必要。借金を重ねることを避け、研究の道を諦める状況もあるので、自己責任ですらない。

参加者 D：生活で精いっぱい。バイトで何とかやりくりしている。非常勤講師を 5 コマ持っているが、その年収は 100 万円くらい。どうやって生活しろというのか。周りでも早く就職するため

¹ 自由党の国会事務局は国会議事堂の中の参議院事務局内にある。

に論文を量産し、すぐ書けるテーマに流れる傾向もある。

②日本共産党

敬称略で畑野君枝、宮本徹、池内沙織の議員本人3名が出席し、秘書出席は山添拓・大平信喜・吉良よし子の各事務所でした。最も熱心にかつメモを取って真摯に聞いていただきました。池内議員からは「院生の話を聞いて改めて目を覚まさせられるような思いだ」、宮本議員からは「それまで否定的だった自民党に給付型奨学金を言わせたということはこれまでの運動の成果であり、画期的だ」、畑野議員からは「軍学共同や学費奨学金問題で超党派議連をつくり、この問題を前に進める機運もある」などと激励の言葉が相次ぎました。

③大島九州男議員（民進）・大塚耕平議員（民進）・小西洋之議員（民進）

時間指定なしでしたが、秘書全員が出払っている、あるいは会議中で、陳情の趣旨説明をしてアンケート報告書を秘書へ手渡ししました。小西事務所では秘書の方と名刺交換をし、その方は大学院の現状について比較的理解のある方でした。

④竹谷としこ議員（公明）

秘書の方に15分ほどお話を聞いていただきました。30代の方が親になって子どもが大学に進学しようとする、さらに大変だと思うし、この仕組みは現状のままだと再生産される、と発言していました。また、大学院生が世界と比較して少なすぎる、ということや保育所に関して、司法修習生はそもそも対象として想定されていないし、大学院生も減点制で受けられないことが多い、ということも理解されていました。議員も、党としてもこの育児支援などの問題について取り組んでいく、と述べていました。

⑤糸数慶子議員（無所属・沖縄の風）

秘書の方と名刺交換をし、15分ほど時間を割いていただきました。秘書の方も留学経験があり、日本は人を育てることが下手だという発言もあり、アンケート報告書の中身やメンバーの話を聞いてその惨状に驚くとともに、実情については理解していただいたように思います。議員も現在この学費奨学金問題に関心があり、集会にも参加していただいているので²、今後とも取り組んでいきたい、との回答を得ました。

【感想】

複数回参加している参加者からは前回よりもさらに前進した回答が全体的に増えていると感じる、という感想がありました。世代間断層はなくなっている印象はあります。一方でどれだけ響いているのか、どんなテーマに先方が関心を持っているのかがよくわからない、との声も寄せられました。要請の論のはり方として、個人がこれだけ大変、という話ではなくて、①憲法や教基法、人権規約などからの法律論的アプローチ、②海外の事例と比較して論証する、③教育=文化という視点から「育英・投資」という特殊日本的な現状批判、という視点の組み合わせでやるべきだとの意見も出されました。また、アンケート報告書はきちんとしたデータに基づくものなので、これはもっと活用してほしいというのは事務局も参加者も思うところです。

² 全院協も加盟する奨学金の会主催の院内集会にも議員本人にお越しいただいた。

2 班

①**福島瑞穂議員（社民）**：事務所内で 40 分くらい、本人が聞いてくれました。要請の説明の後、参加者全員が自身の実態をゆっくり話すことができました。うんうんとうなずきながら熱心にメモを取ってくれました。一通り我々が話し終えると、福島議員自身が政策的に取り組んでいることや、知り合いの非常勤講師の話をしてくれました。現在の大学院の位置づけを考えることが重要だろうと思っているとのこと。院生や若手教員の問題が日本の研究基盤を確保する問題とつながっていると指摘されており、深いところで共感をえられたのではないかと思います。文系の意義を理解してもらうための取り組みも必要だろうと言うことで、シンポジウムを開くなど、誘ってくれば自分も参加したいとおっしゃっていました。軍学共同についても関心が高く、私たちからは話題を振らなくても、向こうから熱心に話してくれました。

②**舟山康江議員（民進）**：30 分くらい、議員室内で秘書の方が聞いてくれました。要請内容の説明後、全員が自身の生活・研究実態についてお話ししました。秘書の方はうなずきながらメモを取って、一人一人の話を聞いてくれました。しかし、それに対する回答はイマイチで、「いまは古い人が政治を牛耳っているが、これから新しい時代を作っていくのは若い人たちだ」というような、私たちの話とは関係のないズレたものでした。

③**公明党**：政党要請。担当が急に来れなくなったということで、ロビーで別の若い方が対応してくれることに。どこか別の部屋で対応してくださると思っていたが、ロビーで対応させられました。結果として、その場で要望の主旨を簡単に説明するのみにとどまり、数分で終わりました。政党の対応としては最悪でした。

④**永岡桂子議員（自民）**：30 分ほど、議員室内で秘書対応。要請の趣旨を説明し、参加者全員が自身の実情を訴えました。こちらの話を丁寧に聞いてくれ、ところどころコメントや質問をはさんでくれました。要請主旨や私たちの主張を踏まえたうえで、キャッチボールができました。

⑤**小泉龍司議員（無所属）**：10 分ほど議員室前で秘書対応。要請主旨を説明しただけだったが、対応者が院生経験者だったということで、共感を示してくれました。

⑥**平野博文議員（民進）**：不在であり、ポスティングもできなかった。（入館手続きができず、同じ議員会館の別の議員に要請する機会もなかったため。）

○**感想・総評**：全体として、思いの外聞いてくれたという印象。噛み合うかどうかはおくにしても、20～30 分話をしっかり聞いてくれたという満足感がありました。福島議員が直接対応して下さったこともあり、初めて参加してくれた方からは「雰囲気分かってよかった」「貴重な経験ができてよかった」という感想が聞かれました。

3 班

①**日本の心を大切にする党**

1 時間ほど、政策調査チームの方に対応していただいた。こちらの関心を話しつつ、丁寧に話を聞いてもらえ、また、議論することができた。給付型奨学金制度の財源問題は、一種の上限 3 割の返還免除規定を削って財源を捻出しようとしている情勢を伝えたところ、先方はそのことを

知らなかったということで、そういった情報は是非まわしてほしいという発言があった。また、結党以来、給付型奨学金制度の実現を求めて続けてきてやっとできたが、20万円くらいの額を要求していたので2万円では足りないという評価をしているという発言があった。研究費についても、使途が決まっていると自由に研究することができず、今の状況は無から有を生み出す基盤がない状況であることで共感を得ることができたように思われる。教員の非正規化・非常勤化が進んでいることについては、官庁や政党でも非正規化・非常勤化が進んでいるようで、そのことが生み出してしまう断層については共感を得ることができた。その点で、労働規制は政治の役割であるとの発言を得た。大学院生の実態を知らないことを先方が発言されていたので、こちらからアンケート調査の結果等も含めて実態を丁寧に伝えていく必要がある。

②藤末健三議員（民進）

ポスティングでの対応でした。

③榛葉賀津也議員（民進）

秘書対応とのことでしたが、伺った時間帯が合わなかったのか、これから不在にするということで、ポスティング対応となりました。

④宮沢由佳議員（民進）

玄関先で秘書の方に対応していただいた。簡単に要請書と報告書の概要を話したが、多忙とのことで引き取った。

⑤大家敏志議員（自民）

玄関先で秘書の方に対応していただいた。簡単に要請書と報告書の概要を話し、多忙で長い時間をとることができないとのことで、引き取った。

⑥山本太郎議員（自由）

1時間ほど、本人と秘書の方に対応していただけた。録音したものをあとで文字起こしして勉強すると言ってくれた。就職難への関心があったようではあったが、あまりこの論点について時間を割くことができなかった。国会議員になってから奨学金について勉強してきて、その間に国会での雰囲気、最初は「何だお前は」という感じであったがそれが変わってきたとのこと。奨学金の問題は根本的には財投債を財源にしていることが問題であり、そのせいで利息や延滞金が生じてしまっているから、これを解消するために6兆円の財政出動をすべき。院生の研究にも関心を持って聞いていただき、生活保護の研究をしている方の貧困問題の話には特に関心を持たれているようであった。少子化問題を解決するためには奨学金と賃金と住居の問題の解決が必要だという認識を示していただいた。そして、是非、国会質疑の質疑文と一緒に作ることで共に深めていきたいというお誘いをいただいた。質疑文を作ってそれを国家に直接ぶつけるそういった活動をやりたいとのことで、こちらとしても是非共同してやっていきたいと答えた。

⑦白眞勲議員（民進）

全員出払っているとのことで、玄関先で事務員の方に対応していただいた。多忙とのことで、簡単に要請書と報告書の概要を話して引き取った。

○感想交流

民進党は予算委員会や財政・金融委員会の委員の議員だったからということもあってかあまり

聞いてくれなかったイメージであるが、日本の心を大切にする党や山本太郎議員によく聞いていただけた。大学院生の実態を知らない方が多いことがわかった。大学院生の実態をしっかりと伝えていくべきだと思った。ただ、大学院生という切り口は実際には難しいところもあるため、非常勤講師だとか非正規雇用の側面から話をすると、国会質疑でも理解してもらえる可能性が高そうなので、そういった側面から深めていければよいと思った。要請行動については、名前だけでもわからないことが多いので、どういう経歴でどういう主張をしているのか等のパーソナルデータがあるとよいのではないかと、また、要請書と報告書の概要を説明する際に付箋とかマーカーを引いて見やすくするとよいのではないかと、との意見が出た。

4 班

4 班では、①日本維新の会、②笠ひろふみ、③山本ともひろ、④吉川元、⑤池田よしたか、⑥富田しげゆき、⑦木原みのる、の以上 7 つの事務所を回った。全体として秘書対応が多かったものの、丁寧に話を聞いてもらえた事務所も幾つか見られた。以下では、各事務所での対応についてまとめ、4 班参加者の感想を取り上げる。

〈各事務所での対応〉

①日本維新の会

日本維新の会の事務所では、政務調査会担当者が対応された。前半は要請項目とアンケートの説明をしたが、担当者があまり学費の問題に詳しくなかったため、こちらが現状の問題点を説明をするという形となった。日本維新の会としては、憲法を改正して教育無償化を実現することを目指しており、このことについて「憲法改正原案」をもとに説明された。憲法改正の議論は長期的な政策目標の話であったため、直近で学費や奨学金政策はどうするのかと聞いたものの、芳しい回答は得られなかった。

一方、こちらから給付型奨学金が必要であることを強調した限りにおいては、議員にしっかり伝えますという回答が得られた。日本維新の会として取り組んでいることとして、日本若者協議会という形で、若者や学生に対して議論して働きかけたいと考えていると述べられ、また、奨学金を 1200 万円借りているという学生の話聞いたと話されていた。

②笠ひろふみ議員（民進）

笠ひろふみ事務所では、事務秘書が対応されたが、政策についてあまり分かっている人ではなかったと思われる。基本的にこちらが話して、真摯に話を聞く素振りは見られたものの、メモを取っておらず、ただ対応してくれただけという印象であった。先方の HP に引き付けて話したものの、それを秘書の側があまり理解していなかった。

③山本ともひろ議員（自民）

山本ともひろ事務所では対応された方が政策秘書だったということで、踏み込んだ議論ができたが、給付制奨学金については批判的であった。財源の話を持ち出され、奨学金制度については国から求めるのではなく、協賛してくれる企業や NPO からの助成を受ければよいのではという回答だった。一方、要請における研究者の育児支援については、国としてやるべきであると認識を示していた。

財源についての議論では他にも、国ではなくて NPO 活動などの助成を研究をアピールすることでやっていけないのかという意見が挙げられた。研究成果というのは科学技術などの目に見える成果に出しやすいので、文系の成果について、もっと国にとってメリットが分かるようなロビー活動はできないのかと言われたため、あまり結論が出るような感じではなかった。

④吉川元議員（社民）

吉川元事務所では、政策秘書と社民党企画局女性・青年担当の方が対応して下さった。教育政策の議論については、給付制奨学金の創設、義務教育の教員定数、学校教育法、この 3 つが今国会の焦点であるが、現在は文科委員の議論がストップしているため、まだ政策的にどうなるか分からないとのことだった。

とはいえ、給付制奨学金についても、大学院生が対象から外れているということを知っていたということで、それについてはおかしいと言ってくれていた。給付制奨学金の対象者について、現在は住民税非課税世帯が 2 万人であり、そのうちの 1.5 万人は各大学の実績から割り当てをすることとなっている。しかし、その判断をするのが教員ということで、仮に対象になる層を決めたとしても、利用できる人と利用できない人が分かれてしまうのは不公正である。資格を満たしているのであれば全員利用できるようにすべきである。給付制奨学金については以上のような議論が行われた。

また、貸与制奨学金の有利子から無利子への切り替えについて、今まで有利子で借りている人が無利子で借り換えができるというのは、現状ではできないとのこと、それは問題だということと認識を共有した。

就職状況と関連して、国立大学運営費交付金、私学助成が足りていないことを背景として、研究者の削減や研究予算の削減があることについても議論が深められた。問題点を共有し、そもそもこれらの助成金に充てる予算が少ないということを確認した。

⑤池田よしたか議員（自民）

入口で資料を渡すに留まった。

⑥富田しげゆき議員（公明）

事務秘書に資料を渡すに留まった。

⑦木原みのる議員（自民）

事務秘書が窓口対応して下さった。時間の許す限り、要請文を基にして要請趣旨をお伝えした。

〈参加者の感想〉

○要請に参加しての感想

- ・みんな秘書さんだったから、秘書さんの興味で聞いてくるところがあって、社民党だったら女性のこともっと聞いてくのかなと思ったけど、そうじゃなかった。むしろ、山本ともひろ事務所の対応者は若い女性だったので、そういう「どういうところに興味を持つのか」ということに着目した発言ができるとういのはと感じた。

- ・意外と、午前 2 つ／午後 1 つは真面目に聞いてくれて、山本ともひろ事務所が一番聞いてくれた。たぶん 45 分くらいはやりとりしていた。

・山本ともひろ事務所が、もどかしい思いをした。要するに、教育の分野が出る／出ないということと、カネを回す／まわさないというつながりがあって、成果が出ないからお金をまわしてもらえない、予算には上限があるので、限られた範囲での分配しかないという感じ。説教っぽくて、お前ら自分でなんとかせいや感が出ていた。

・やり方の問題点として、相手の興味に合わせた話が出来たらよかった。最初に要請のポイントを話して、その後実態という話だったけれども、あるいは、最初に相手の興味を聞いてから、それに応じて話してもよいかと思った。

・全体的に秘書対応が多くて、議員と直接話せなかった。秘書さんはちゃんと話を聞いてもらえたという印象がある一方で、とはいえ議員本人に話をちゃんとしてもらえるのかは心配ではある。

・全院協の連絡先を聞いたりして、なんかあったら聞きますっていう人は、意外と多かった。ただ、結局その後、聞いてくる議員や秘書はあまりいなくて、渡した後に「ちゃんと伝えてください」というだけでは、伝わらないのではないかと感じる。

・今回もどかしい印象だった。社民党は、問題点は分かっているけれども、それ以外は、例えば山本ともひろ事務所とかは、あんまり問題が分かっていなかった。ただ、山本事務所では、要請項目の育児項目について、対応者が女性だったからだろうか、食いついてきたというところがあった。予算がなくてもやれるからだろうか。自民党なり維新なりに訴えやすいのではないかと感じた。

・給付型奨学金についてはあまり問題点が理解されておらず、大学院生が対象にしていないこと／他の予算を削った上で給付型奨学金を実現させていくということについて、全院協として声明を出すべきではないかと思った。

・維新については、憲法を変えたいということしか頭になんだなと思った。

○その他、要請のやり方について

・議員の先に、回答を求めるといことはしてよいのではと思った。秘書から議員に連絡するということも言っていた。

・やり方としては、事前に要請趣旨を連絡をして、ちゃんと回答がくるようにするというのがよいのではないか。

・アンケートの報告書で実態を伝える際に、反省点としては、いかにもっとアンケートで書かれた結果に興味を持ってもらうかということで、伝えきれなかった。一昨年やったときには、議員の方から聞いてきたということもあった。アンケート報告書について、結果に対する関心を持ってもらえるように話をするのができなかった。具体的な実態について話して、聞いてもらうことはできたけれども、議員要請に報告書の結果を示せばよかった。

・具体的な議論をやりとりするほど、相手に知識がないということを感じた。

・こっちから「こうしてほしい」ということを伝えるばかりでなく「そっちはどう考えてんのか」

が掘り下げられなかった。そこをもっと追及すべき。

- ・報告書の活用の仕方として、報告書が手をつけにくいという印象があったのかと感じた。冒頭の要約についても、もう少しやり方があるのかなと、要約を始めた人間としても責任を感じている。概要版はとくに、使いやすいようにイジったほうがいいのではと思った。

- ・こちら側が説明するとき、要請書と報告書との対応みたいなものについて、もっとスムーズに「こう書いてるから、こう要望しているんだな」ということが見て、例えば1ページの表裏ですぐに見えやすいようにして、「〇〇という項目については、◇◇ページを見てください」というようにしたほうがいいのでは。

- ・政党要請の対応／経歴については、もっと深めてやる必要があったかもしれない。

- ・「去年も来ていただきましたよね」という方もいるので、そういうことをもっと体系的にノウハウとして残していけるとよいのではないかと思う(例えば、名刺をストックしておくなど)。

5班

第5班の要請は、政党として民進党本部、国会議員として無所属・沖縄の風の伊波洋一氏、民進党の福山哲郎氏、同じく民進党の杉尾秀哉氏、自民党の石井浩郎氏、そして最後に民進党代表でもある蓮舫氏の事務所を順に回った。それぞれの対応がどうだったか以下で詳しく述べます。

①民進党

要請が始まってすぐ、最初の要請先として国会議員会館からほど近くにある民進党本部に向かった。民進党本部では入ってすぐに会議室に案内され、アポイントメントの段階でやり取りのあった団体交流委員会の職員の方が2人と、役員室部長という肩書の方1人に対応に当たっていただきました。まず我々から要請の趣旨を述べて資料を渡し、それぞれの生活の実態について話したところ、職員の方からも民進党の政策についての資料を頂き、高等教育や学生の問題についての民進党の方針について説明がありました。民進党としても、学費や奨学金などの問題については、教育にかかる予算そのものの不足という点で問題があるという認識があり、それが今後政治的争点になり得るということでした。財源論として消費税の1%を教育に充てるのだという話があり、その具体的な負担者に困難な学生・院生も含まれてしまうのではないかという点で疑問もあったものの、役員室部長の方が、保育所の増設を求める声やSEALDsなどの市民運動の動きに積極的に言及しており、当事者・市民の声を受け止めて政策をつくっていくという感覚が職員の方に見られたことは姿勢として評価できるのではないのでしょうか。事務方とはいえ民進党の職員の方々がこのような認識であるということを確認されたことは、今後の運動如何によって民進党の政策にポジティブな影響を与えられるということであり、これまで全院協の運動のなかでの蓄積してきた議論や考え方をいかに社会に発信して世論をつくっていくかということがますます重要であることが確かめられました。

②伊波洋一議員（無所属・沖縄の風）

伊波洋一氏には本人対応で直接お話しさせていただきました。伊波氏は、全院協サイドの話をじっくりと聞いてくださったあと、社会が全体として利益優先・企業優先の世の中になっていること、国の予算としてもそれがあらわれているということなどを話していただき、全院協として

主張していることについても理解を示していただきました。他の事務所では秘書対応だったが、おなじ秘書対応でもそれぞれ異なった対応でした。

③福山哲郎議員（民進）

福山哲郎事務所では玄関口で我々からの話を秘書の方に一通り聞いてもらったのち、「伝えておきます」と一言もらうにとどまりました。

④杉尾秀哉議員（民進）

杉尾秀哉事務所では政策秘書と思しき壮年の男性に玄関口で対応していただき、我々の話を聞いたのち、文教予算そのものが少ないために起こる問題については「政治の力で解決する問題だ」という認識を示していただきました。石井浩郎事務所では若い男性の秘書の方が対応に出て資料を受け取ってはもらったものの、我々の話が終わらないうちに「忙しいので」とさえぎられて終わってしまいました。

⑤蓮舫議員（民進）

蓮舫事務所では予算委員会開会中ということと党の代表であるということもあって非常に忙しくしていたようで、秘書の方とのお話もあわただしく終わってしまいました。

○参加者の感想

参加者の院生からは刺激になった、参加してよかったという声があり、また良い要請にするためにはどのような工夫が必要かということについてもそれぞれ具体的な意見が交流され、一人ひとりが主張の当事者としてどのような姿勢でのぞむかという点で活発な議論も行われました。

5. 参加者からの報告

初めて政党・議員要請に参加して

初日の事前戦略会議では、全院協スタッフの方より、情勢（とくに給付型奨学金の動向について）やアンケート結果の説明をして頂きました。高学費と全く不十分な奨学金制度による生活苦、それを原因としたアルバイト漬けによる研究の困難、就職の不安・・・、と自身が常日頃実感していることを、教育制度上の問題として、またアンケートを通じて全ての院生の問題として、再確認できました。その後の討論での、ある参加者の、「院生は現在の教育行政の犠牲者である。これ以上の犠牲者を出してはならない」という発言が大変、心に響きました。

2日目の政党要請は、いずれも時間を割いて、こちらのお話を真剣に聞いてくれました。大変緊張しましたが、私も「私の非常勤先は一コマ6500円。就職難で非常勤講師生活になったら、週5コマやっても年収100万円ほどで生活できない。」「あまりに就職が厳しく、競争的環境におかれ、M1の頃に学問に高い理想を持っていた同期たちが、『いかに論文を量産し、早く博論を書くか』しか考えることのできない、社会学者なのに社会や歴史に無関心の人になってしまった。こうしたことは日本の学術に大きなマイナス」といったことを訴えました。

また、議員要請では、残念ながら1人も議員本人とお話することはできませんでした。しかし、対応してくれた秘書さんは、いずれもきちんとこちらの主張を聞いてくれました。印象に残っているのは、学費負担の重さにより院生がアルバイト漬け(79.2%、研究時間は確保が困難 34.9%)の実態を訴えると、「大学院生がそんな大変な状況に置かれていることは全く知らなかった」と大

変驚かれたことです。

要請後、班の皆さんとの振り返りでは、自分なりに整理しておきたいことがあり、皆さんの意見をお聞きしました。とくに、何を訴えかけるのか、ということ議論しました。①そもそも、院生のおかれた問題を知る機会に乏しいので、この問題の存在を認識してもらうこと自体（人数からみて、われわれはやはりマイノリティ）、②日本の院生の現状についての、第 1 級の貴重な資料である「アンケート報告書」の数字が物語るこの問題の重大性（頭に訴える）、③各院生による、実体験に基づく、生活・研究・研究環境・就職での具体的な困難（心に訴える）。以上のように考えています。

最後は主観ですが、要請行動の意義についてです。院生・若手研究者が、お金やポスト獲得のことで頭がいっぱいになり、学問に対する夢も理想も忘れ、目の輝きを失っていく。やがて教壇にたったとしても、目先のことばかり今まで考えてきたせいで、国民の権利も、世界の歴史・未来も、科学・学問の人類のための発展も、まるで頭にない。そんな研究者はいったい学生になんができるのか。こんな研究者になってしまうことは不幸な事です。

大学院生の生活と将来のための要請行動、来年以降も参加しづけていきたいです。全国の院生の権利のために日夜尽力されている、全院協事務局スタッフの皆さんに、深く敬意と感謝の意を表したいと思います。

(明治大学・D3)

地道な努力の必要性を感じた

私は今年の 4 月に大学院に進学するものです。したがって、まだ自分は大学院生という身分には属していませんが、遠からず自らも進む道ということで、2 月 17 日の議員要請に参加させていただきました。

私が要請行動に参加して実感したことは、議員に対してどのように自分たちの要求を訴え、傾聴してもらうか、こうしたことについてしっかり戦略を練って臨むことの大切さでした。文系理系を問わず大学院生の絶対数が増加する中で、多くの院生が苦しい経済状況、社会的条件のもとに研究活動に取り組んでいるということは諸先輩方のお話から断片的には耳にしておりましたが、そうした窮境を国会議員との限られた時間の中で伝えきるには、私たちの意識的努力が不可欠でしょう。議員になにを訴えるか、私たちは彼らを前にして堂々と語れなければなりません。

また、いうまでもないことですが、そうした主張に正統性を与えるには実態を広く集めることが必要です。今回はじめて、全院協は毎年、院生の生活実態について詳細なアンケートを集めていることを知りました。集約されたアンケート結果は、いま私の手元にもございますが、手作り感のある厚い冊子です。地道な実態調査の結果を記した冊子に、院生の日々の努力が込められていると思います。要請行動に際しても、こうした量的にも質的にも厚みのあるアンケートは、大いに要請主体を励ますものでしょう。

私自身、院生の諸先輩方の取り組みを目の当たりにして、とても頼もしい気持ちになりました。私の属した班は社民党の福島みずほ参議院議員をはじめとした 4 人の国会議員ないしはその秘書に要請を行いました。私がドギマギと何を話したのか慌てているときに、先輩方は自身と留学生も含めた院生の研究・生活環境の問題点について滔々と語られ、議員やその秘書も思いのほ

か真摯に要請に応じてくれているような印象を持ちました。実態が切実であればこそ、そうした声を無視することは難しくなっているのではないかと思います。日々実態をつかむということから、要請行動というものは始まっているのだなとひしひしと感じさせられました。

他方で、アンケート結果に表される院生の生活実態に目を向けると、思わず暗澹たる気持ちをいだきます。多くの院生は、未だ生活の糧を研究そのものによって得ることのできない以上、奨学金などに頼らざるをえないでしょう。しかし、そればかりでなく、多くの院生がアルバイトをしなければ生活ができない状況にあります。アンケート結果によれば、院生の 5 人に 3 人が週 10 時間以上のアルバイトをしているとのことでした。奨学金だけでは生活ができず、アルバイトをしなければならなくなった結果、研究時間が確保できないという悪循環が生まれているそうです。研究者を志す院生が、研究に専念することができないというのが現状です。

しかし、将来の研究者の生活状況をしっかりと保障できなければ、人類の知の発展というものもありえません。幸いにして、借金ではない給付制奨学金が、今年成立する運びとなりました。内容的にはとても満足できるものではありませんが、成立そのものは喜ぶべきことかと思われまます。しかし、残念ながら、院生はその給付対象から外れており、看過できない問題です。こうした不徹底をただすためには、今回のような要請行動を続けていくことがぜひとも必要だと思えます。研究・生活実態の改善は、ただ待っていれば与えられるものではないのだということを誰かがいっていました。これから大学院生になる私も、大学院生という一定の集団に属する以上、自分一人ではなく、研究者全体の研究・生活環境改善に協力できればと思います。

(中央大学法学部・4 年)

6. 要請行動を振り返ってみて

第一に、大学院生が対象から外されているなど問題が多いものの、これまでの全院協を含む運動と世論の高まりを受けて給付型奨学金が 30 年越しでようやく創設にこぎつけたということです。これまで財源を理由に頭越しに拒否し続けてきた政府与党までも給付型奨学金を言い出さざるを得ない状況に追い込んだのは、画期的といえるでしょう。

第二に、政権与党の「鶴の一声」の大きさです。財務省ですら「総理からの指示があったので私たちも共に汗を流して頑張りたい」と昨年までの「財源がない」「各大学に任せている」「交付金などに依存する体質でいいのか」とは全く対照的な語り口となりました。

そして第三に、改めて、私たち当事者が声を上げ続けることの重要性です。確かに声を上げるということは他からの批判にさらされ、かなり勇気のいることです。しかしながら、声を上げなければ私たちの困難は伝わることはありません。私たちは一人ではなく、院生という社会集団として声を上げ続ける必要があります。その切実な声を集約し、国政に訴える役割を担うのが全院協だと言えるでしょう。また、これは憲法第 12 条（権利の保持のための国民の不断の努力）に基づく私たちの正当な権利の行使です。

院生自治会・院生協議会紹介

■ 中央大学大学院経済学研究科院生協議会

中央大学大学院経済学研究科院生協議会（以下、経院協）は、中央大学大学院経済学研究科に在籍する大学院生および専科生を会員としており、会員の大学院生活及び研究活動に関わる建設的な活動を推進することを目的として活動している。中央大学大学院経済学研究科に所属する院生は、2016 年度 3 月現在、41 名であり、全員が経院協に加入している。経院協執行部は、委員長、副委員長、会計委員、渉外委員、論究委員、相談役、書記で構成されている。

経院協の主な活動内容としては、毎年度前期に総会、研究環境の改善、向上を目的としたアンケート調査及びそれを踏まえての大学院事務室ならびに研究科委員長との会見である。経院協は、例年総会の前に研究環境の改善、向上を目的としたアンケート調査を実施し、調査で募った院生の要望に基づき当該年度の重点課題を明らかにしている。その後総会を実施し、前年度の活動ならびに会計報告、当該年度における活動基本方針の表明、そして、当該年度の重点課題から経済学研究科委員長会見での要望項目の決議を行う。この内容を踏まえ、会員から総意を得た上で大学院事務室及び研究科委員長との会見を催し、決議された内容を要望する。今年度は、上記の活動を商学研究科院生協議会と合同で行った。そして、今年度の要望事項も研究成果の向上に繋がる内容が多くを占め、院生のみならず本学大学院にとっても重要な要望となった。

大学院事務室会見では、経院協は、情報自習室における PC の起動速度の改善や作業効率向上のための大型 PC ディスプレイの設置を要望した。新しい PC の購入は 2 年前に変えたばかりであるため難しいとされたが、PC の起動速度の問題は解決された。その他 Wi-Fi 環境、共同研究室などの設備の点検・修理についても改善された。

研究科委員長会見では、アンケート調査で寄せられた、履修を希望する授業が同じ時間帯に重なるという履修制度の問題を提示した。これにより、経院協は、当該年次の時間割の調整や、次年度以降の時間割作成時に、同一科目名の授業ないし親和性のある科目同士が同一時間帯に設置されないための調整を要望した。結果として、固定されている基礎的な科目以外の科目については、先生方の意向に基づく時間割であるため、来年度からは外部講師の先生方に伺い、時間帯を調整するとの回答を頂いた。また、今年度から開始された新たな取り組みである修士論文中間報告会（以下、修論報告会）に関して、手紙での通達のみによる説明の不十分さなどから、当事者である院生から不安や疑問の声が多く寄せられた。そのため、経院協は、新制度導入前における院生への打診と、制度導入時における説明会の実施の徹底を要望した。大学院側としては、就職活動の時期と重なるため手紙のみで連絡をし、その後院生側から反応があれば説明会を行うという考えであった。また、大学院側の意図として修論報告会は、直接評価に関わるものではなく、より良い修論完成のために先生方や院生から公開形式で意見をもらう場として位置づけており、研究に支障にならないという回答を得た。経院協は、その他にも様々な要望の中で、大学院側から検討すると回答を頂いた要望については、来年度も引き続き要請していく。

両院生協議会は、会見を経て、大学院側と十分な意見を交換することができた一方で、双方の間に認識のズレが生じており、情報が十分に行き渡っていないということが発覚した。これにより、大学院側から院生への情報周知徹底のための情報発信方法についてさらに改善して頂けることとなった。経院協からも院生に対し情報の周知徹底ができるよう協力していきたい。

■ 名古屋大学院生協議会

名古屋大学院生協議会とは、名古屋大学大学院生の研究、生活条件等の向上を図ることを目的とした名古屋大学院生の自治組織である。近年名院協が主に取り組んでいることとして、①名古屋大学との情報交換、②全国大学院生協議会（以下、全院協）との連携、③平和憲章委員会との連携、④月一回の学習会の実施、の 4 つが挙げられる。

①名古屋大学との情報交換では、月一度行われている四者会見に参加をし、1 年に一度総長交渉を行っている。四者会見とは、大学側からの連絡について総長から報告が行われる場であり、参加者は名古屋大学の総長、職員組合、名古屋大学全学会、そして名院協の 4 団体であるため、四者会見と呼ばれている。総長から名古屋大学の経営や教育研究に関する状況を把握するとともに、必要に応じて院生の状況等を伝達している。また、把握した情報については、名院協加盟組織を中心とした院生に広報している。総長交渉では、院生の状況を踏まえ要望書を作成し、院生の研究活動の推進及び院生生活の向上が図られるよう交渉を行っている。

②全院協との連携では、全院協との連携を通じて、院生を取り巻く全国的状況の把握や、名古屋大学の状況の伝達等を行っている。具体的には、1 理事校会議への参加、2 省庁・議員要請への参加、3 大学院生経済状況アンケートへの協力、などが挙げられる。これらの活動を通じて、院生を取り巻く全国的状況を把握するとともに、名古屋大学の状況を全院協に伝達している。

③平和憲章委員会としての活動では、これまで名院協は平和憲章委員会との定例会議をはじめとして、情報共有、学習会の広報、年に数回の企画など、主体的に活動を担ってきた。平和憲章とは、1987 年 2 月 5 日に名古屋大学で「再び戦争に加担する教育と研究を行わない」ことを制定した憲章のことであり、その委員会の一つとして名院協も所属している。今までの活動を引き続き行うとともに、今年度は平和憲章制定 30 周年であるため、2017 年に実施される企画にも携わっている。

④月一回の学習会の実施では、自らの研究生活の向上に活かすための学習会、研究会、交流会等を行っている。その中で、大学を取り巻く情勢や名古屋大学の取り組み等への理解を深めること、理系文系などの学問領域を問わず社会問題に関する知見を深めることで学際的な交流を促すこと、を特に重視している。開催の時期や取り組みの方法については院生の要望を踏まえつつ、検討しているが、2016 年度には開催することが決定しているものは以下の 2 つである。

・院生おしゃべりカフェ企画「in café」

院生同士の交流を促進し、人的な研究環境づくりを支援することを目的としたおしゃべりカフェを開催する。基本的には、4 月に新入生歓迎イベントとして行う。それ以外については必要に応じて開催を検討し企画する。

・「教育と科学」を学ぶ会

日本科学者会議（JSA）教育院生有志とのコラボ企画として「教育と科学」を学ぶ会を月 1 回程度開催している。関心のある学部生や研究生、他研究科の院生等にも広く参加を呼びかける。

そのほか、今年度から実施していることとして、名古屋大学の院生独自の問題を考えることを目的としたアンケートを実施している。全国大学院生協議会のアンケートを参考にしつつ、記述をメインとした名古屋大学独自のアンケートを作成し、紙版とウェブ版の 2 種類で実施した。また、留学生向けに英語版のものも作成した。このアンケートの結果、奨学金などのよく取り上げられていた問題に加え、留学生の寮がまだまだ不足していること、名古屋大学の Wi-Fi の環境が極めて良くないことなどに不満を抱えていること、といった、これまで名院協で取り上げてこなかった問題も明らかにされ、総長交渉で新たな議題として取り上げられることとなった。まだまだアンケートの回答数は多いものではないため、より多くの方に回答してもらうように全国大学院生協議会のアンケートと共に周知を働きかけ、より多くの回答を得ることを目指している。

それに加え、名院協が所属している自治会が教育学系の研究室のみであるため、他の学系の自治会との交流も現在検討中である。また、名院協の活動の周知にフェイスブックを主に利用しているが、各団体との連携をよりしやすいことを目指しホームページの作成も行っている。このように、各団体との連携はまだまだ困難なところもあるが、団体だけでなく個人加盟としての名院協の加盟も検討するなど、少しでも多くの院生や院生に関わる団体との連携を作ろうと動いている。



「活動紹介」と「フリー原稿」を募集しています！

全院協ニュースは毎号、院生自治会・協議会・準備会から提供していただいた原稿を「活動紹介」記事として掲載しております。どれも重要なものばかりで、編集者一同も、それぞれの大学での活動からたくさん勉強させていただいております。

全院協ニュースでは、「活動紹介」記事に限定することなく、フリーの記事の投稿・投書もあわせて募集しております。話題は「日頃思っているが、面と向かって話しあう機会がない事柄」「全国に訴えたい院生・院協・大学院の実態」「事務局の情勢報告への批判」等々何でもアリです。長さも文体も記名匿名も自由です。院協/個人問いません。

忙しい院生生活、なかなかできない思索の整理を兼ねてペンを執ってみませんか？皆様の鋭く意欲的な原稿をお待ちしています！

2015 年度 第 3 回理事校会議報告

2016 年度第 3 回理事校会議が 10 月 23 日(日)に開かれました。ここで議事内容についてご報告致します。

■参加者

○理事校／加盟校／オブザーバー校：一橋大学・中央大学・名古屋大学・京都大学・首都大学東京

○事務局：明治大学・立教大学・立命館大学・一橋大学・北海道大学

■報告事項

議長より活動経過報告。9 月 3 日に日本科学者会議第 21 回総合学術研究集会にて報告。9 月 15 日にアンケート締切。9 月 28 日に文科省レクチャー実施。同日、高等教育懇談会第 31 回定例会に出席。10 月 12 日に奨学金の会定例会に出席。

■取り組みの協議

○アンケート調査概要版の検討：アンケート調査報告書一次案の検討を予定していたが、事務局で執筆が間に合わなかったため、12 月頃に完成させ、2 月の議員要請には報告書を活用して要請行動ができるようにする旨を伝達。この会議では省庁要請やマスコミ対応に用いる概要版を検討した。アンケートは 574 枚と昨年より大体半減となった。概要版の内容については、いかに冒頭にインパクトのある文言を置くか、書式をどのように統一するのか等の協議がなされた。

○情勢報告：文科省レクチャーの報告。①国立大学運営費交付金は額面上若干増だが、機能別分化の強化のための競争的資金による再配分で増加分が相殺されている。私学助成は 9.9%と低下している。②給付型奨学金制度は事項要求(予算措置をしない政策要求のこと)となり、

今後の検討事項となった。検討委員会の資料は請求できるが、議事録は非公開となっている。内容についても、学振や成績要件での日本学生支援機構の減免があるという理由で大学院生は想定されていない。③ポスドク 1 万人計画の失敗を間接的に認め、就職できずにいるポスドクを企業に受け入れてもらうための理系が基本の制度構想となっている。

○都議会陳情書の検討：都知事と都議会議長宛の陳情書を 12 月議会に提出することで予算審議に組み込ませたい。内容については、都が大学生・大学院生に対して独自の学費奨学金政策を形成する必要性や住宅問題への対応を組み込むことが提起された。

○要請行動：要請文の検討。奨学金返還が困難な者の負担を減らすことを明確にすること等が提起された。必要な修正を、協議を踏まえて事務局で行うこととなった。

○その他の取り組みの状況など：カンパ活動は目標を達成できたが、繰越金が減り続けているので、今後も関連団体の企画に参加してカンパをお願いする。全院協ニュースは 11 月 3 日発行予定。奨学金の会の企画案内。

■今後の予定

事務局より今後のスケジュールの確認。修正した要請文と省庁・議員要請行動について全会一致で承認された。

■活動交流

各個別院協の取り組みについて、大学事務室への要望書提出による条件整備や、総会流会などの各院協の取り組みについての成果や課題に関する発言があった。

2016 年度活動スケジュール

- 3 月 8 日 2016 年度（第 72 回）全国代表者会議
- 3 月 19 日 日本科学者会議東京支部創立 50 周年記念式典に出席
- 3 月 20 日 高等教育懇談会・全国大学教職員組合と共催シンポジウム

編集後記

全国代表者会議を終えて 2016 年度事務局は引継ぎを残すのみとなった。この 1 年を振り返ってみると様々なことがあった。イギリスの EU 離脱が国民投票によって決定したり、アメリカではトランプ政権が発足したりする等の国際情勢の変動がみられた。日本の教育政策においては、運動の成果として給付型奨学金制度が不十分ではあるが創設される等の進展がみられた。その一方で、スーパーグローバル大学となっている私立大学を中心に学費の値上げが決定されたり、貸与型奨学金の返還制度を所得連動返還型にしながらもその制度は不十分であったり、制度の思想が返還困難者の実情を二の次にしていかに回収率を高めるかが最も重視されていたりする等、学費・奨学金問題についてはまだまだ課題が多い。また、高等教育全体についても指定国立大学法人制度創設の法制化や職業教育大学創設の答申など、大学の機能別分化が進むと同時に国家統制が強化されている。

その中で、大学院生の実態と情勢を踏まえながら示し、社会に発信していく全院協の活動にかかわれたことはとても有意義なものであったと感じている。この活動を通して、大学院生の抱える課題を見出すことができたことはもちろんであるが、多くの院生と交流することができたことは何にも代えがたいことであるからだ。全院協ニュースの編集においては、多くの方々に記事の執筆をお願いし快諾いただいた。ここに感謝の意を表します。できるだけ読んで面白いものを選び編集してきた。情勢分析の記事が今年度は少なくなりましたが、面白がっていただければ幸いである。（広報 T）

一年間瓦版を作成し、全院協アンケートの速報や要請行動など、全院協が行った主な取り組みについてまとめてきた。しかし、瓦版のできることはまだまだ他にもあると思う。例えば、全院協の活動をまとめるだけでなく、全国の大学院生を取り巻く実態や声にも少しふれてみても良いのではないだろうか。より院生にわかりやすく、そして親しみやすい瓦版として、今後より発展していくことを願い、編集後記とさせていただきます。（広報 A）